

## 目次

- ・ 県立三崎高等学校跡地〔B地区〕  
及び三崎中学校跡地等の概要

- ・ 県立三崎高等学校跡地〔B地区〕  
及び三崎中学校跡地等の概要

## 県立三崎高等学校跡地〔B地区〕及び三崎中学校跡地等の概要

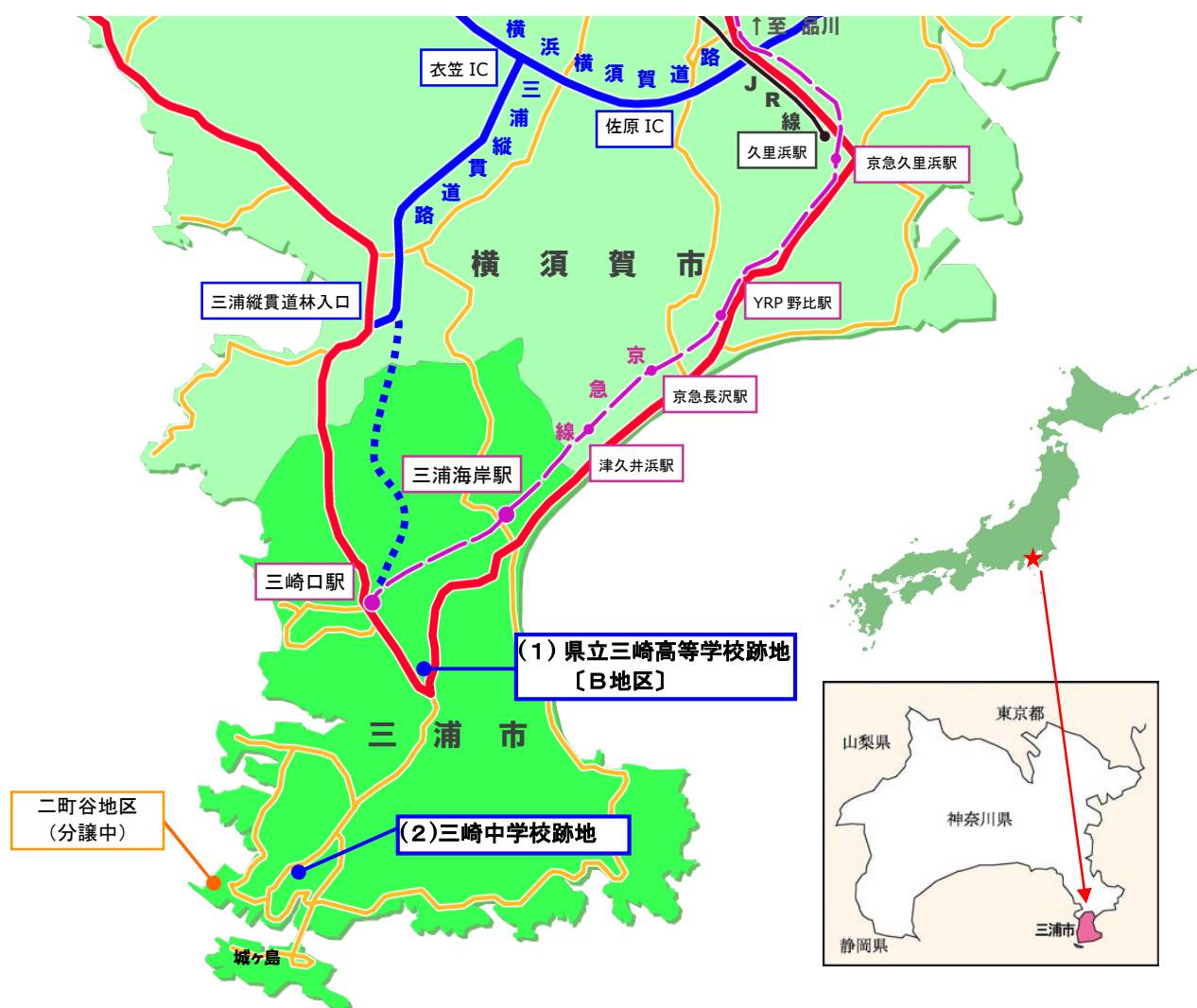
### 1 位置

#### (1) 県立三崎高等学校跡地〔B地区〕

当該地は、三浦市のほぼ中央に位置し、市内各地域間を結ぶ国道 134 号と県道 26 号が結節する引橋交差点の角地に位置する学校跡地の一部であり、京浜急行電鉄の三崎口駅から約 1.3 km の距離に、三崎地区に位置する市役所とは約 4.0 km の距離に位置します。

#### (2) 三崎中学校跡地等

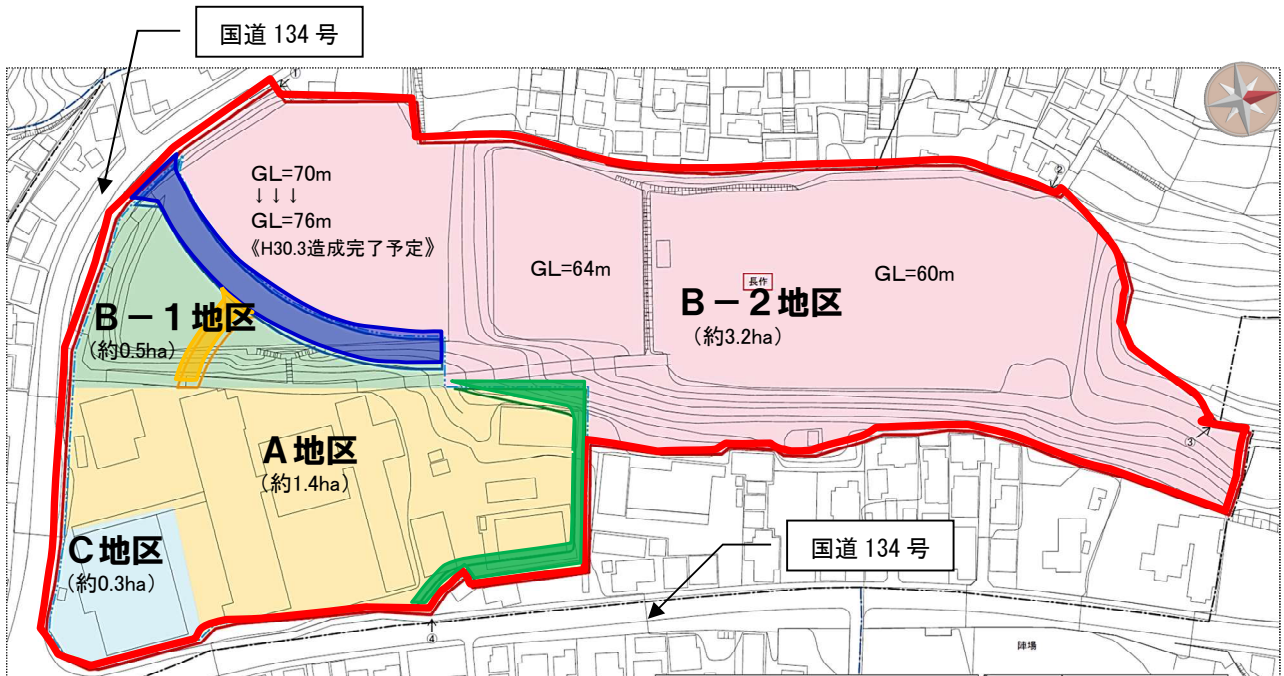
当該地は、平成 26 年 4 月 1 日に現在の三崎中学校（旧上原中学校）と統合された統合前の三崎中学校の用地とその周辺に所在する市役所、青少年会館（廃止）、三浦市体育館（廃止）、福祉会館（廃止）等の用地であり、市域の南側の三崎地区に位置します。



2 土地等の概要

(1) 県立三崎高等学校跡地〔B地区〕

所在地	三浦市初声町下宮田字長作5番2	
敷地面積	対象地	約 37,000 m <sup>2</sup>
	(敷地全体)	(約 54,000 m <sup>2</sup> )
用途地域等	第一種住居地域 引橋地区地区計画（再開発等促進区を定める地区計画） <sup>注1</sup> 建ぺい率 60%・容積率 200% 第2種高度地区（建築物の高さの最高限度 15m）  注1： ・ 県立三崎高等学校跡地全体の約 5.4ha が対象 ・ B地区のうち約 3.2ha を除く地区（A地区、B-1地区、C地区）に再開発等促進区及び地区整備計画を設定 ・ B地区のうち約 3.2ha は、土地利用が確定した後に地区計画の変更を予定	
上下水道	上水道：三浦市営水道から供給 下水道：公共下水道区域に隣接（区域外） ※ 北側約 100mの公共下水道管渠まで必要施設を整備し処理することが可能	



※引橋地区地区計画(H29.12.15都市計画決定の告示)における地区区分

<span style="color: red;">—</span>	地区計画区域	<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	地区施設(道路)
<span style="background-color: blue; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	主な公共施設(道路)	<span style="background-color: green; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	地区施設(緑地)

《参考：各地区の導入施設について》

① A地区（平成30年度に整備予定）

施設	内容
市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援機能、協働推進機能、市民参加窓口機能、情報交流機能、市民活動の場の提供機能を持つ、市民や各種団体の活動・交流の促進を図る施設</li> <li>面積は約450㎡</li> <li>施設構成は、「事務室」「研修室」「給湯室」「印刷室」「相談室」「会員制ワークルーム」「打合せ広場」「多目的スペース」「小網代の森インフォメーションスペース」「倉庫」等</li> </ul>
商業施設 (物品販売店舗)	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社ベシアのスーパーマーケット</li> <li>売場面積は3,000㎡超</li> <li>事業者募集を実施し決定した市民交流拠点のコンセプトに沿った施設</li> <li>市民参加型イベントの開催など市民交流の促進に貢献</li> </ul>

※ 市民交流センターを商業施設と併設

※ 三浦市は、土地を貸し付け、市民交流センター部分を借り上げ

② B地区（想定）

施設	内容
図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生涯学習活動、文化活動の中心となる図書館</li> <li>延床面積は約500㎡</li> <li>現在の市内3館の合計延床面積385㎡に対してスペースを充実</li> </ul>
その他の公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と行政が公共公益活動に協働で取り組むために必要な行政の活動拠点にふさわしい公共施設（建築物）</li> <li>※ 市役所移転の候補地として検討中</li> <li>市民のレクリエーション活動の場となる公共スペース（公園又は広場）</li> <li>当該地及び小網代の森への来訪者が利用できる駐車スペース</li> </ul>
民間施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民交流拠点としてふさわしい施設</li> </ul>

③ C地区（平成29年4月から供用開始）

施設	内容
消防署庁舎 (三浦消防署)	<ul style="list-style-type: none"> <li>延床面積は2652.70㎡</li> <li>付随する施設として訓練塔、駐輪場を設置</li> <li>消防署庁舎の屋上に展望施設を設置</li> </ul>

(2) 三崎中学校跡地等

所在地	三浦市城山町1番1号外	
敷地面積	対象地	約 31,498 m <sup>2</sup> (①~⑦の合計、市道除く)
	(内訳)	① : 18,432 m <sup>2</sup> ② : 4,209 m <sup>2</sup> ③ : 518 m <sup>2</sup> ④ : 638 m <sup>2</sup> ⑤ : 532 m <sup>2</sup> ⑥ : 6,789 m <sup>2</sup> ⑦ : 380 m <sup>2</sup>
用途地域等	※1	第一種住居地域 建ぺい率 60%・容積率 200% 第1種高度地区 (建築物の高さの最高限度 12m)
	※2	近隣商業地域 建ぺい率 80%容積率 200% 第2種高度地区 (建築物の高さの最高限度 15m)
埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地 (遺跡No.49 : 三崎城跡)	
上下水道	上水道 : 三浦市営水道から供給 下水道 : 公共下水道区域外	

※1 : ①、⑤、⑥、⑦を含む土地

※2 : ②、③、④を含む土地



《参考：三崎中学校跡地等の既存建物・施設について》

三崎中学校跡地等(城山地区)に現存する主な既存建物・施設の構造や規模等は下表のとおり。

No.	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年次	耐震補強 工事年次	敷地 番号
1	旧三崎中学校校舎(管理棟)	鉄筋コンクリート造:4階建	2,828.00	S47/3	H13/12	①
2	旧三崎中学校校舎(教室棟)	(1)鉄筋コンクリート造:3階建 (2)鉄筋コンクリート造:3階建 (3)補強コンクリートブロック 造:平屋建 (4)鉄骨造:3階建	2,019.00	(1)S35/3 (2)S43/3 (3)S47/3 (4)S55/3	H13/12	①
3	旧三崎中学校体育館	鉄骨造:平屋一部2階建	1,146.00	S49/3	H19/10	①
4	旧三崎中学校プール	鉄板プール	25m×15m	S46/8		①
5	市役所本館	鉄筋コンクリート造:4階建	1,363.87	S46/3	H15/8	②
6	市役所分館	鉄骨造:3階建	1,105.20	H14/3	新耐震設 計	③
7	旧福祉会館	鉄筋コンクリート造:3階建	630.42	S41/5	—	⑤
8	旧青少年会館	鉄筋コンクリート造:3階建	1,641.17	S47/6	—	⑥

※ 上記のうち、平成29年12月現在で使用中の建物・施設は、No.1、No.2、No.5、No.6

※ No.1及びNo.2の一部は、現在、市役所第2分館として暫定使用中



(旧三崎中学校校舎)



(市役所本館)



(市役所分館)



(旧青少年会館)



(第2駐車場※)

※第2駐車場写真

- ・写真左(手前)：市役所分室(解体済)
- ・写真左(奥)：三浦市体育館(解体済)
- ・第2駐車場奥が旧福祉会館